

第5回 高齢者の移動手段の確保に関する検討会 議事概要

日時：平成30年4月25日（水）10：00～12：00

場所：中央合同庁舎3号館4階 総合政策局局議室

議題「（1）最新の高齢運転者に係る交通事故状況等」について警察庁より説明を行い、議題「（2）中間とりまとめに基づく取組状況報告」について国土交通省・厚生労働省・総務省より説明を行った。その後、議題「（3）意見交換」を行った。意見交換における委員の主な発言は次のとおり。

【自家用有償運送について】

- 今回、ガイドラインを整備したが、活用の事例を含め、これをどのように周知していくのか。
- 返納者に対する割引を求める事務連絡について、すでに福祉有償運送の1割引を実施している中、加えて返納者割引についても求められると、収益が減り従業員の生活を支えることができなくなってしまう。
- パーソントリップ調査について、福祉有償運送の実施等、高齢者の移動手段の確保を念頭に置いたものを実施すべきであることを公的文書において記してほしい。
- 小中学生を含むすべての市民が参加しワークショップを実施したりモビリティ・マネジメントを実施したりすることが必要。ガイドラインのフローにおいて、ワークショップの実施等を明記してほしい。
- ガイドラインにおいて、バス・タクシーの活用を第一に検討し、そのあとに自家用有償運送、という流れになっているが、このような順序で検討すると、最低6か月は待たなくてはならなくなってしまう。スピードアップを図る観点から、自家用有償運送について、バス・タクシーと並列的に検討できる必要があるのではないか。
- ガイドラインに記載のある「自家用有償旅客運送の提案をもとに協議」というところの入り口がどのようなものがあるのか、実態論として整理しておく必要がある。「地域公共交通会議がこれによらない協議を行う旨決議した場合は、プロセスによらないことも可能」とあるが、具体的な事例について把握する必要がある。
- 地域公共交通会議と自家用有償運送に係る運営協議会のそれぞれについて、自治体でどこまで連携が取れているのか。両者の連携が重要。
- 許可・登録を要しない運送の導入について支援をしていく行政の立場としては、留意点に記載のあるリスクを伴いながらも、地域の中で支え合いの活動を進めていくことについてしっかり検討していく必要がある。

【運転免許返納について】

- 免許返納後のQOLが大きく下がってしまうことのないよう、フォローアップを行うことが重要。
- 返納者数をより増やすために、PRの方法を検討する必要がある。
- 運転することについて過信する高齢者がいることを踏まえ、いかにそういった高齢者に対し免許返納を進めればよいか、地域組織のリーダーに対する教育研修を実施していくべき。特に、後期高齢期の運転者に対しては、その教育研修において、加齢に伴う心身の総合的变化と交通安全の関わりを指摘する従来型の内容から一步踏み込んで、先の過信を「返納と言う英断」に変える説得型の内容を重視すべき。
- 高齢者の免許返納を促すために、地域ぐるみでお宅訪問を実施しているところがあるが、そうした動きの中で、住民同士の支え合いの意識が生まれ、福祉有償運送や許可・登録を要しない運送の実施につながっていくのではないかと。
- 一般のドライバーについて、高齢の歩行者をまきこむ事故が増加していることを認識してもらい必要がある。
- 相当数いた失効者が減少し、その部分が免許返納に置き換わったのか、それとも、免許返納が目立つようになったことで単純に増加したのかにより免許返納者数が増えていることへの解釈は変わってくる。
- 免許返納を考えている方が、自動車の利便性を捨て、公共交通機関を利用してくれるとは考えにくいと、限定免許の整備といった手段についても併せて検討していく必要がある。

【その他】

- 地方財政措置について、より詳しい情報があれば（URL等でも）教えてほしい。
- 総合事業の移動支援について、具体的にどのようなモデルができるのかわからない。具体的にモデル事業のようなことをやっていかないと、現場においては実施されないで終わってしまう可能性がある。
- 地域公共交通会議においてうまく議論ができていないところが多くある中、さらに福祉について議論するのは難しいのではないかと。実証的に実施してみることが必要。
- 全国の乗合タクシーの事例集を作成し、全国の自治体を回り説明をしているが、地方運輸局の方にも同行していただくなど協力してもらいたい。
- タクシー相乗りアプリの実証実験について、地方においては、今回のようなやり方は全く考えられない。地方圏で必要とされるのは、日中に病院や買い物に行くために使えるリーズナブルな手段。タクシーの相乗りは地方圏における日中の移動手段として活用が見込めるのではないかと。
- 高齢者の移動手段確保について考える際、いわゆる二地点間輸送だけではなく、お出かけのきっかけを与えられるものが必要。地方運営組織において、お出かけの付加価値の実装について検討することができればよいのではないかと。

○ 福祉の視点も理解するよう、地方運輸局に対して啓発、意識改革を行うべきではないか。